

一般社団法人国際法協会日本支部 2023 年度定時会員総会議事録

日時：2023 年 4 月 22 日（土）17 時 10 分－17 時 30 分

場所・形式：東京大学法学部 25 番教室（東京都文京区本郷 7-3-1）及び ZOOM によるハイブリッド形式での開催

会員総数： 323 名

出席者及び委任状提出者の総数： 212 名

柳井俊二代表理事が「出席者及び委任状提出者の総数が 212 名ゆえ、定足数を満たし本総会は有効に成立した」旨を宣言し、議事に入った。

審議事項 1：2022 年度事業報告及びその附属明細書、同年度決算案（貸借対照表及び正味財産増減計算書を含む）及びその附属明細書、並びに同年度公益目的支出計画実施報告書の承認の件

2022 年度事業報告及びその附属明細書、同年度公益目的支出計画実施報告書並びに同年度決算案（貸借対照表及び正味財産増減計算書を含む）及びその附属明細書について、熊倉業務執行理事から会計関係につき、中谷業務執行理事から庶務関係につき、柳原理事から研究大会及び国際委員会関係につき、森川理事から年鑑編集関係につき、それぞれ説明がなされ、全員一致、これを承認した。

審議事項 2：2023 年度事業計画及び同年度予算案の件

2023 年度事業計画及び同年度予算案について、熊倉業務執行理事から会計関係につき、中谷業務執行理事から庶務関係につき、柳原理事から研究大会及び国際委員会関係につき、森川理事から年鑑編集関係につき、それぞれ説明がなされ、全員一致、これを承認した。

審議事項 3：新入会員及び特別会員の承認の件

中谷業務執行理事より、理事会としては、通常会員として、鈴木淳一・独協大学教授、開出雄介・北海道大学准教授、西嶋美智子・久留米大学准教授、熊谷卓・新潟国際情報大学准教授、金ムンスク・甲南大学教授、根岸陽太・西南学院大学准教授、棟居徳子・早稲田大学教授、尾崎久仁子・中央大学特任教授の 8 名を会員総会に推薦することとしたので、会員総会においてはこれら 8 名を新入会員としてご承認頂きたい旨が諮られ、全員一致、これを承認した。

中谷業務執行理事より、理事会としては、特別会員として、御巫智洋・外務省国際法局長、片平聡・外務省国際法局参事官、神田鉄平・外務省国際法局経済紛争処理課長の 3 名を前任者に代えて会員総会に推薦することとしたので、会員総会においてはこれら 3 名を特別会員としてご承認頂きたい旨が諮られ、全員一致、これを承認した。

これにより、会員数は 332 名（通常会員 315 名、維持会員 10 名、特別会員 6 名、名誉会員 1 名）となる。

審議事項 4 : 理事の選任の件

中谷業務執行理事から、理事会としては、御巫智洋会員及び渡辺光会員を新たに理事に追加したく、会員総会に推薦することとしたので、会員総会においては御巫智洋会員及び渡辺光会員を理事としてご承認頂きたい旨が諮られ、全員一致、これを承認した。なお、任期は他の理事と同様、2024 年会員総会終了時までである。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議事録署名人として選出された、柳井俊二（代表理事・議長）、熊倉禎男（業務執行理事）、中谷和弘（業務執行理事）は、次に記名押印する。

2023 年 4 月 26 日

一般社団法人国際法協会日本支部

代表理事（議長） 柳井俊二

業務執行理事 熊倉禎男

業務執行理事 中谷和弘

議事録作成者 理事 伊藤一頼